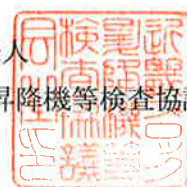


平成 26 年 8 月 11 日

近検協第 26-040 号

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



## 平成 26 年度 7 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、晩夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7 月末締めのお受付台数は 12,852 台で本年度累計は 47,006 台、前年同月比 106.3%前年度累計比 103.8%となりました。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 神戸市からの指導内容について

要是正報告(既存不適格を除く)をする際に、改善予定が無く改善予定年月日が記入できない場合においては、所有者・管理者に対して改善を促すよう指導がありました。これは、改善年月日の記載が無いと受付けないというものではありませんが、所有者・管理者へ改善の説明を行った上で、改善予定年月日が記入できない場合には、報告書(第二面)【8.備考】もしくは報告書(第一面)【二.改善予定の有無】と報告書(第二面)の【6.検査の状況】の余白部分の 2 箇所に改善予定年月日が記入できない理由を記載下さい。

#### 2. 京都府 山城南土木事務所(301-03)からの指導内容について

京都府 山城南土木事務所より、定期検査報告書(第二面)第 1 項【昇降機に係る確認済証交付年月日等】の項目において、記載して報告するよう指導がありました。何らかの事情で記載が出来ない場合や、所有者・管理者に確認を求めたが不明な場合には、その旨の理由を備考欄に記入願います。

#### 3. 大津市の指導内容の徹底について

大津市より今年度(平成 26 年 4 月 1 日)から検査する物件の定期検査報告書の記載内容について、平成 25 年度 2 月及び 3 月分月報にて指導内容をお知らせしましたが、大津市より徹底されていないとの再指導がありました。特に注意する点としては下記の通りです。周知徹底をお願いします。(詳細は、平成 26 年 4 月 10 日付け 3 月月報を確認ください)

##### ① 特記事項欄の改善策の表現方法について

安全装置の既存不適格については、「その装置(地震時等管制運転装置や戸開走行保護装置)の設置」という表現で記載する。

耐震対策については「令第 129 条の規定に適合する対策の施工」と記載する。

その他の既存不適格項目については、具体的な装置の設置等の記載をする。

② 報告者欄の報告者記載押印について

管理者が法人等の場合には、管理者欄に記載の法人名等と役職名等を必ず記載し、その役職に応じた印を押印する。この場合には代表となる人が自署した場合であっても押印を省略することはできない。管理者が個人の場合には氏名と個人印(認印)を押印する。この場合に限り個人名を自署する場合には捺印を省略できる。

③ 別添 1 様式の写真について

肝心な部分が確認できるよう不鮮明(暗い、ピンボケ)な写真は差し替えて報告する。

以上